

連載 教えて! 岩船沖洋上風力発電

市が推進する「洋上風力発電」についてシリーズでお伝えしていきます。

第1、2回推進委員会を開催

平成28年度第1回の推進委員会を7月4日(月)に、第2回を8月3日(水)に開催しました。会議では、これまでの調査状況の報告のほか、事業における法的課題について議論を行いました。



市民講演会「地球温暖化と洋上風力発電を考える」を開催



7月31日(日)に総合文化会館で、東京大学の谷口氏、新エネルギー・産業技術総合開発機構の伊藤氏、(株)日立製作所の松信氏を講師にお招きし、地球温暖化と洋上風力発電に関する市民講演会を開催しました。当日は約90人が来場し、熱心に耳を傾けていました。また、講演会会場では、地球温暖化や洋上風力発電に関するパネルや模型などを展示し、来場者に見学していただきました。

●問い合わせ 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会事務局
環境課新エネルギー推進室 ☎53-2111 (内線275)

人権啓発シリーズ ③

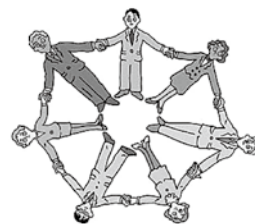
～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～



公正な採用選考のために

「就職」は、生活の安定や社会参加を通じての生きがいなど、生きていく上で極めて重要なものです。

この重要な「就職」を決める採用選考は常に公正であることが求められます。採用選考時に、次のような質問や不要な書類(戸籍謄本など)の提出を求めることなどは、就職差別につながるおそれがあります。



就職差別につながるおそれのある事項

(本人に責任のない事項)

- ① 本籍、出生地に関する事
- ② 家族に関する事(学歴、職業、地位、収入、資産など)
- ③ 住宅環境に関する事(間取り、住宅の種類、近隣施設など)
- ④ 家庭環境に関する事

など

(本来自由であるべき事項)

- ① 思想、生活信条、宗教
- ② 支持政党、加入団体
- ③ 尊敬する人物
- ④ 愛読書、購読新聞
- ⑤ 女性に限定した質問

など

公正な採用選考とは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項を採用基準とすることなく、職務を遂行するために必要な適性と能力のみを基準として採用を決定するものです。

●問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53-2111 (内線281)